

令和4年4月からのお知らせ（NPO法人「ゆうこうの家」）

利用者様各位

日頃より、NPO法人 発達・心理相談センター「ゆうこうの家」をご利用いただき、誠にありがとうございます。

令和4年4月より、料金の一部改定および施設維持費をお願いする運びとなりました。これまで料金維持のために努力を続けてまいりましたが、消費税の増税、コロナウイルスの影響、物価の上昇などにより、料金の維持が困難となりました。利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、今後の施設の運営、維持のために、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

●料金の改定

- 相談・カウンセリングの初回面接； 6000円 ⇒ 7000円
- 知能検査の実施・レポート ；各7000円 ⇒ 各8000円

●施設維持費

- 個別療育／相談・カウンセリング（25分につき500円）
- 余暇支援教室（1教室につき月1000円）
 - 例；25分の相談（月2回枠） ⇒月1000円
 - 例；50分の個別療育（月2回枠） ⇒月2000円
 - 例；50分の個別療育（月2回枠）と余暇支援教室1つ⇒月3000円
 - 例；50分の個別療育（月4回枠） ⇒月4000円

※固定の利用枠に対して、毎月、施設維持費をご請求させていただきます。そのため、事前にお休みのご連絡をいただいても、固定の利用枠分の施設維持費をいただきます。

※固定の利用枠（頻度等）の変更は、ご連絡いただいた翌月からとなります。

※休会（退会）のお申し込みをされた翌月から、施設維持費は発生いたしません。

※休会（退会）の場合は、固定の利用枠を外させていただきます。

※固定の利用枠以外にも、臨時相談もお受けいたします。その場合も、施設維持費を同様にいただきます。また、日時を変更される場合は、その都度、施設維持費をいただきます。

※固定の利用枠が休業日に該当する場合は、施設維持費を減額いたします。ただし、5週目に同曜日がある場合は5週目を振替日とし、施設維持費の減額はいたしません。

※余暇支援教室は、実施回数に関わらず一律月1000円となります。

●その他

- ・個別療育の際に、学校の宿題や課題、試験勉強や受験勉強など、取り組んでほしい課題があればご持参ください。その場合、できるだけ事前にご連絡ください。
- ・臨時相談枠を設けておりますので、電話やメールでの相談には対応できかねます。

NPO法人 発達・心理相談センター「ゆうこうの家」

代表 魚住君枝子